

## 山ノ内町自主防災組織補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、各区等が組織する自主防災組織に対し予算の範囲内で補助金を交付することにより、自主防災組織の育成を図り、もって町民の防災意識の普及及び高揚に資することを目的に、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

**第2条** 補助金の交付対象は、自主防災組織とする。

(交付の対象とする防災資機材及び啓発活動)

**第3条** 補助金の交付の対象とする自主防災組織の資機材及び啓発活動は、次の表に掲げるとおりとする。

防災資機材	ベスト、キャップ、ヘルメット、腕章（町長が定める、色・形状とする）ハンドマイク、救急セット、その他町長が必要と認めたもの
防災知識の啓発活動	防災に関する資料の作成及び配布 防災士資格の取得 その他町長が適当と認めたもの

(交付基準)

**第4条** 自主防災組織に対する補助金は、次の表に掲げる種別ごとに当該各欄の金額を交付する。

防災資機材	防災資機材の購入に要した実支出額に2分の1を乗じた額と、30,000円のいずれか低い額
防災知識の啓発活動	資料作成に要した実支出額と、30,000円のいずれか低い額 防災士資格取得に要する額と、30,000円のいずれか低い額

(補助金交付の申請)

**第5条** 補助金交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、山ノ内町自主防災組織補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付し

て、町長に提出しなければならない。

- (1) 規約の写し
- (2) 組織編成図
- (3) 購入資機材及び資料作成費の見積書
- (4) その他必要な書類

2 申請者は、第3条に定める補助金の交付の対象の区分ごとに申請できるものとする。ただし、同一年度内同一区分に係る複数回の申請はできない。

(補助金交付の決定)

**第6条** 町長は、前条に規定する申請を受理したときは、当該申請書及び関係書類の内容を審査し、補助金交付の可否を決定し、申請者に山ノ内町自主防災組織補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(補助金交付の請求)

**第7条** 補助対象者は、補助金の支払いを受けようとするときは、山ノ内町自主防災組織補助金交付請求書（第3号様式）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出しなければならない。

- (1) 領収書等支払いを証明する書類の写し
- (2) その他必要な書類

(補助金交付の決定の取り消し及び返還)

**第8条** 町長は、補助金の交付が適当でないとするときは交付した補助金の一部又は全額の返還を命ずることができる。ただし、町長が特に認めた場合は、この限りではない。

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成31年2月25日告示第4号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式

山ノ内町自主防災組織補助金交付申請書

年 月 日

山ノ内町長様

申請者 住所 \_\_\_\_\_

(団体名) \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

山ノ内町自主防災組織補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

(算出根拠)

- (1) 防災資機材購入補助金 円
- (2) 防災知識の啓発活動補助金 円

2 添付書類

- (1) 規約の写し
- (2) 組織編成図
- (3) 購入資機材及び資料作成費の見積書
- (4) その他必要な書類

第2号様式

自主防災組織補助金交付決定通知書

山ノ内町指令 第 号  
年 月 日

山ノ内町

様

山ノ内町長

年 月 日付けで申請のありました自主防災組織補助金の交付額につきましては、次のとおり決定しましたので通知します。

補助金交付額 円

(補助金交付の条件)

- 1 交付を受けた補助金の使途は明確にしなければならない。
- 2 補助金の交付が適当でないと認めたときは、交付した補助金の全部又は一部を返還させる。

第3号様式

山ノ内町自主防災組織補助金支払請求書

年 月 日

山ノ内町長様

年 月 日付けで交付決定のありました山ノ内町自主防災  
組織補助金として、金 \_\_\_\_\_ 円を請求します。

住所(所在地) \_\_\_\_\_

団 体 名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

支払に当たっては、次の口座に振り込みをお願いします。

金融機関名	銀行 信用金庫 農協 労働金庫	本店 支店・支所
口座番号	普通・当座	カタカナ 口座名義人